

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

1. 本調査研究事業の背景・目的・調査概要

背景
目的

○「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、政府は、被害者が相談できない原因等も含めた女性に対する暴力の実態が的確に把握できるデータの在り方を検討するとともに、社会における問題意識の向上や効果的な施策の立案・展開に資する調査研究を実施することとされている。

○また、こども・若者が被害者となる事案が後を絶たない状況の中、その根絶に向けた今後の政策の検討・実施にあたって、近時の被害状況を踏まえた調査の実施等を通じて、よりの確な被害実態の把握に努め、実証的な政策立案につなげることが必要である。

※ 内閣府では3年毎に「男女間における暴力に関する調査」を実施してきたが、多様な性暴力被害の状況をより広く把握できる調査が必要となっている。

調査
概要

調査
内容

近時の性暴力被害の傾向や多様な被害当事者が直面する状況等、被害実態等を的確に把握する上で課題となる事項等を調査し、調査モデルの作成を含め、今後の実証的な政策立案に資する性暴力被害の把握などの在り方を検討する調査研究。

調査
方法

○有識者等より構成する検討会の設置・運営

○性暴力被害の実態調査に関する国内及び海外文献調査

○国内の支援機関等へのヒアリング

○海外の調査実施主体等へのヒアリング

○性暴力被害の実態調査の調査設計案、調査票案の作成

調査
期間

令和6年9月～令和7年3月

①有識者及び参考人による意見

②性暴力被害の実態調査に関する国内及び海外文献調査

③国内の支援機関等へのヒアリング

④海外の調査実施主体等へのヒアリング

文献収集

文献調査

とりまとめ

主な実施内容

ヒアリング先・項目の検討

ヒアリング実施

ヒアリング結果とりまとめ

⑤性暴力被害の実態調査の調査設計案、調査票案作成

令和6年度 内閣府委託事業
受託者 有限責任監査法人トーマツ

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

2. 有識者より構成する検討会の設置・運営

設置趣旨 議論内容

○本事業を効果的に遂行し目標を達成するため、専門的知見を有する有識者8名で構成する検討会を設置した。

○性暴力被害の実態把握に関する調査設計のあり方の検討として、参考人への意見聴取とともに、性暴力被害の実態調査に関する国内及び海外文献調査、国内の支援機関等へのヒアリング、海外の調査実施主体等へのヒアリング、性暴力被害の実態調査の調査設計案、調査票案の作成等について議論を実施した。

■検討会委員構成

(50音順、敬称略、所属・役職は就任当時)

河野 美江 島根大学副学長(SDGs、ダイバーシティ担当)
(座長) 松江保健管理センター センター長 教授
齋藤 梓 上智大学総合人間科学部心理学科 准教授
櫻井 鼓 追手門学院大学心理学部 教授、横浜思春期問題研究所 研究員
島田 貴仁 科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室 室長
高岸 幸弘 熊本大学大学院人文社会科学部 准教授
竹内 麻貴 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部 第2室長
中島 幸子 特定非営利活動法人レジリエンス 代表
矢野 恵美 琉球大学 学長補佐(ハラスメント防止担当)
ヒューマンライツセンター センター長
ハラスメント相談支援センター センター長
法科大学院 教授
《オブザーバー》 警察庁、こども家庭庁、法務省、厚生労働省
《内閣府》 男女共同参画局男女間暴力対策課
《事務局》 有限責任監査法人トーマツ

■参考人ヒアリング

目的 実施方法

○より効果的な調査設計のため、性暴力被害の実態及び把握方法や配慮すべき点等について、有識者より意見を聴取した。

■開催概要

	開催日	議 事
第1回	令和6年9月24日	- 全体計画 - 国内・海外文献調査のとりまとめ進捗報告 - 国内・海外ヒアリング先の検討 - 国内ヒアリング項目の検討 - 性暴力被害の把握等の在り方に係る論点整理 - 参考人の選定 等
第2回	令和6年11月13日	- 参考人ヒアリング - 国内ヒアリング調査の進捗報告 - 国内・海外文献調査について - 海外ヒアリング調査について - 性暴力被害実態調査の在り方検討の論点整理(調査設計) 等
第3回	令和6年12月10日	- 参考人ヒアリング - 国内ヒアリング調査進捗報告 - 海外ヒアリング調査の状況について - 性暴力被害実態調査の設計案の検討 等
第4回	令和7年2月4日	- 海外ヒアリング調査進捗報告 - 性暴力被害実態調査の設計案・調査票案の検討 等
第5回	令和7年2月26日	- 性暴力被害実態調査設計及び調査票最終案の確認 - 事業報告書案の確認 等

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

3. 性暴力被害の実態調査に関する国内および海外文献調査

目的	○国内及び海外の性暴力被害に関する各種実態調査における、調査実施の経緯、対象者の属性、被害類型の区分、調査手法、標本設計、調査項目等を分析・整理。
方法	○原則、インターネット上で確認可能な文献を調査し、性暴力被害の実態調査の特徴を整理(調査結果は調査設計・調査票案に反映)。

■国内文献一覧

調査・報告書等	発行年月	実施主体等
男女間における暴力に関する調査	2024年3月	内閣府男女共同参画局
若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書	2022年3月	内閣府男女共同参画局
第5回犯罪被害実態(暗数)調査 ー安全・安心な社会づくりのための基礎調査ー	2022年3月	法務省法務総合研究所
令和5年度犯罪被害類型別等調査	2024年4月	警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課
犯罪被害者等の実態に関する調査	2024年3月	東京都総務局人権部人権施策推進課
子どもの性被害への対応に関する実態調査	2024年3月	特例認定特定非営利活動法人子ども支援センターつなぐ
性被害の実態調査アンケート	2020年12月	一般社団法人Spring
発達障害者への性暴力の実態に関する調査	2019年3月	岩田千亜紀、中野宏美
”性暴力”の実態調査アンケート	2022年5月	NHK
若者を対象としたグルーミングに関する調査	2024年6月	特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン
第5回自殺意識調査	2023年4月	日本財団公益事業部国内事業開発チーム
性暴力被害の実際 ー被害はどのように起き、どう回復するのかー	2020年6月	齋藤梓、大竹裕子

■海外文献一覧

調査・報告書 等	発行年月	実施主体等
全米犯罪被害調査	2023年	(米国)司法省司法統計局
親密なパートナーならびに性的暴力に関する全米調査:性的暴力に関する2016/2017年報告書	2022年1月	(米国)疾病予防管理センター
個人の安全調査	2023年3月	(豪州)統計局
イングランド及びウェールズにおける犯罪調査	2024年7月	(英国)国家統計局
英国における児童虐待に関する調査の実現可能性の検討	2024年6月	(英国)国家統計局
ドイツにおける安全と犯罪	2023年10月	(ドイツ)連邦刑事庁
ジェンダーに基づく女性に対する暴力やその他形式の対人暴力に関するEU調査(速報)	2024年11月	(EU)ユーロスタット
職場での暴力・ハラスメントの経験:世界的調査	2022年12月	ILO 他
犯罪及び強制手段に関する統計	2024年12月	(フィンランド)統計局
スウェーデン犯罪調査2023	2023年9月	(スウェーデン)犯罪防止委員会
2021年女性に対する暴力に関する調査	2021年12月	(韓国)女性家族部
安全の経験及び感情に関する調査	2023年	(フランス)SSMSI *1
女性に対する暴力に関する統計の策定ガイドライン	2014年	(国際連合)経済社会局統計部門
こどもの性的虐待に対する組織の対応に関する調査	2017年	(豪州) *2
性的経験調査被害版	2024年7月	ー

*1:国内安全保障のための省庁統計サービス
*2:こどもの性的虐待に対する組織の対応に関する王立委員会

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

4. 国内の支援機関等へのヒアリング

目的 ○性暴力被害の実態及び把握方法や配慮すべき点等を参考とするため、国内の支援機関・当事者団体にヒアリングを実施した。

■ヒアリング先

団体名
性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センターA(支援機関)
認定特定非営利活動法人 子ども支援センターつなぐ(支援機関)
特定非営利活動法人ぱっぴす(支援機関)
一般社団法人Spring (支援機関・当事者団体)
1 is 2 many 子どもへの性暴力を根絶 するAction Plan(当事者団体)

■ヒアリング項目(支援機関向け)

項目	内容
基礎情報	・支援事業の目的や活動内容
支援対象	・「性暴力被害」の定義・類型 ・支援対象の属性 ・支援対象の傾向 ・支援における配慮
支援の概要	・支援内容、件数 ・他機関への相談状況 ・フォローアップの実施状況
被害の実態把握	・実態把握のための調査の有無 ・調査の詳細 ・調査実施上の課題 ・潜在的な性暴力被害(暗数)の把握の工夫
倫理上の課題	・二次被害を防ぐための工夫 ・プライバシー確保上の課題や工夫 ・その他倫理上の課題

■ヒアリング項目(当事者団体向け)

項目	内容
実態調査の 回答経験	・性暴力被害に関する実態調査への回答経験 ・調査の概要
調査項目の 在り方	・回答の際に課題と感ずること ・回答困難と感ずる質問 ・時間の経過による回答のしやすさの変化
実態把握上の 留意点	・安心して回答できる工夫 ・掲載する相談機関
倫理上の課題等	・二次被害を防ぐための工夫 ・プライバシー確保上の課題や工夫 ・その他倫理上の課題

■ヒアリング結果概要

代表的な性暴力の被害・概要等	性暴力被害の実態等を把握する上での留意点等	倫理上の課題等
・40-60代については、DV被害経験者が性暴力を受けるケースが多い。(DV自体が性暴力である場合)生活が困窮しており誰かを頼らなければならず、被害に遭うこともある。 ・SNS等で1年以上前に被害に遭っていたと相談を受けることがある。 ・直近2年程度で増えている被害はセクストーションの相談。20歳前後の男性からの相談が多い。 ・SNSで一方的に性的な言葉・画像を送り付けられる被害、性的な画像とともに個人情報さらされる被害もある。	・「性暴力」の単語の受け取り方が異なるため、「性被害に遭ったか」と聞いても「はい」と答えない。具体的な行為を記載する必要がある。 ・目的・方式・所要時間の明示、途中で休憩可能な回答保存機能、回答スキップ可とすること、色合い・言葉遣い、段階的に詳細化する設問構成、結果のフィードバックがあること、プライバシー確保等の配慮が必要。 ・調査に回答する先のメリットが見えないと不安。調査主体と目的(社会の変化につながること、被害者が声を上げて初めて被害者について理解が進むこと等を具体的に説明)を丁寧に伝える必要がある。 ・広報啓発を通じて回答しやすい意識を醸成するのも重要。	・調査に回答することが二次被害になることを前提に実施するものであると認識して実施することが重要。 ・調査に答えることに意味があることをどれだけ伝えられるか。 ・相談電話番号を記載しカウンセリングを受けられるなどの情報を記載することも大事。 ・回答したことにより個人が特定されないことが必要。 ・年齢と性別以外に個人が特定される情報は尋ねない、自由記述で個人が特定されかねない情報は削除した上で結果を公表すること、統計的処理がされること、調査関係者の守秘義務などを明記すべき。 ・回答後の精神的負担に関する心理教育、相談機関、心理カウンセラー、精神科医等の情報があるとよい。

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

5. 海外の調査実施主体等へのヒアリング

目的

○性暴力被害の実態及び把握方法や配慮すべき点等を参考とするため、海外の調査実施機関にヒアリングを実施した。

■ヒアリング先

国名・機関名
(米国)司法省司法統計局
(豪州)統計局
(EU)ユーロスタット
ILO
(英国)児童性的虐待専門センター

■ヒアリング項目・内容

項目	内容
性被害に関する調査設計	・把握する内容や的確に把握するための工夫 ・対象・手法・分析等の課題や工夫 ・配慮事項に関する課題や工夫
性被害に関する調査結果	・文化や性教育による回答率への影響 ・調査結果の活用状況や社会的インパクト ・データの二次利用等
既存の実態調査との区別	・同一の機関又は国内における同様の調査の有無・区別
実態把握上の課題	・潜在的な性暴力被害(暗数)把握の工夫

■ヒアリング結果概要

項目	内容
性被害に関する調査設計	・性的暴行に関しては、得られるサンプルサイズが小さく、実態把握に限界が生じる。例えば、3～5年のデータを移動平均で分析する等。 ・親密なパートナー間で暴力が発生している可能性を考慮し、可能な限り調査対象者のみへ調査する。 ・2部構成の調査とした。1部は属性等、2部は暴力類型等、センシティブな内容を含む。但し、回答は途中で中止できる。 ・加害者が内容を把握する可能性も考慮し、調査依頼文には暴力に関する内容が含まれていることは記載していない。 ・対象者は18歳以上とした。それ以下だと保護者の同席が必要となる場合もあるが、保護者が加害者である場合も多いため。 ・回答に対する個人的な意欲やためらい等による影響を受けている可能性が高く、設計に配慮した。 ・性暴力を経験した本人に回答してもらうことが課題であるが、実態調査は届きづらい。工夫が必要。
性被害に関する調査結果	・回答者が特定されないように加工した上で、すべての質問(自由記述の回答を除く)の回答データを公表している。 ・結果公表後は、研究者や政府機関からニーズに応じた利用申請がある。 ・強力な偏見等がある社会において、個人は被害経験を回答することを躊躇する可能性があることが示唆された。 ・メディアによる報道が増えることは、回収率を向上させる要因となる。
既存の実態調査との区別	・刑事司法・公衆衛生等の観点から調査を行っている。 ・性暴力は、福祉・司法・犯罪・健康等それぞれに関わる課題であるが横のつながりは生まれにくい。本調査がこれらをつなげる役割。
実態把握上の課題	・レイプや性的暴行などの専門用語は回答者全員に理解してもらえない可能性がある。被害が最も正確に把握できであろう行動に基づく文言に変更した。 ・質問項目は批判的でない文言を用いている。

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

6. 調査設計(案)の作成

調査研究を踏まえ、以下の前提の下、調査設計(案)を検討した。※統計法上の統計調査に該当することも想定して検討した。

設計前提

【既存調査の限界】

- ▶ 類似の調査はあるものの、継続的な実施を視野に、幅広い年代を対象とした幅広い類型の性暴力被害の実態を明らかにするための調査設計が必要。

【回答者の確保】

- ▶ 回答者の心理的負担に配慮する必要
- ▶ 可能な限り多くの回答者の確保・回答率向上を目指し、限られた設問数でより日本における性暴力被害の実態の概観を的確に捉えるための調査設計が必要。

【本調査では把握が困難な被害】

- ▶ 多様な性暴力被害の実態を網羅的に把握することは難しく、一定の焦点化は必要ではあるが、性暴力被害者支援対策全般に活用できる調査であることが必要。

■アンケート調査の設計(案)

名称

○「安全・安心な生活を守るための調査(仮称)」

- ※調査名には性的な被害を想定させる表現を用いない工夫が必要。
- ※調査結果の公表時には、性暴力被害に関する調査であると識別できるようにすることも必要。

対象

○18歳以上59歳以下の国内居住者

- ※成年年齢を起点に18歳以上、相対的に近時の被害実態を捉えることを踏まえ、59歳未満を想定。
- ※国内居住者の代表性の担保:住民基本台帳からの無作為抽出を想定。
- ※第2段階の調査。第2部(本調査)へ進む対象者の考え方:性被害経験を有している方のみを想定。

調査方法

○調査対象選定

- ※住民基本台帳より層化二段無作為抽出(地区・都市規模別による母集団から比例配分)を想定。

○郵送

- ※封書で調査案内を送付。回答はオンラインと郵送による回収を想定。
- ※封書に印字される調査名には性的な被害を想定させない。回答者自身が開封するような工夫。
- ※調査内容を丁寧に説明する「調査のご案内」を同封。

○調査票構成

- ※第1部(属性等)・第2部(被害実態)・第3部(その他)。第2部は性被害経験を有する方のみ回答。

◆要検討事項◆

- 二次被害への配慮
回答者の心理的負担への配慮など
- プライバシーの保護
- 回答率の向上
回答の手引きを同封、文章は簡潔になど
- データの信頼性の確保(サンプルが小さい)
標本設計時の検討、複数年データの取得など
- 倫理的配慮の担保
有識者会議等において倫理的配慮を含めて検討

「実証的政策立案のための性暴力被害の把握の在り方に関する調査研究事業」(概要)

7. 調査項目(案)の作成

■ 第1部調査(属性・被害経験)

○属性、性暴力被害についての被害遭遇率等を把握する。

- ・調査への同意取得
- ・年齢
- ・性別
- ・性別の違和感等
- ・同居している人
- ・結婚状況
- ・所属及び職業
- ・最終学歴
- ・生活状況
- ・公的サービス利用状況
- ・逆境的小児期体験
(Adverse Childhood Experiences: ACEs)
- ・経験した望まない性的な行為

第1部で望まない性的な行為を経験したと回答した方のみ第2部の調査に回答(同意取得)

■ 第2部調査(被害の実態)

○第1部で回答された性暴力被害の実態を把握する。

- ・第2部(本調査)への同意取得
- ・最も深刻な影響をもたらした行為
- ・経験した時の年齢
- ・加害者の人数
- ・被害者との関係
- ・被害者と加害者の上下関係
- ・加害者の性別
- ・行為の継続期間
- ・経験した場所
- ・経験した時の状況・手段
- ・性暴力被害の認識
- ・警察への被害届と相談までに要した期間
- ・刑事手続の状況
- ・加害者との現在の距離
- ・性暴力被害の相談
- ・相談までに要した期間
- ・最初に相談した相手の対応
- ・最初の相談への満足度
- ・相談しなかった理由
- ・性暴力被害がもたらした影響
- ・現在の回復状況
- ・世間一般の性暴力被害を受けた人への理解

■ 第3部調査(性暴力に対する認識等)

○性暴力に対する認識や必要な取組に関する認識等を把握する。

- ・性暴力に対する認識
- ・社会に必要な取組
- ・性暴力被害について回答できなかったことや意見など(自由記述)